

白浜町農業委員会議事録

1. 招集日時 令和3年1月12日(火)午後1時30分

2. 開 会 令和3年1月12日(火)午後1時30分

3. 開 議 令和3年1月12日(火)午後1時30分

4. 閉 会 令和3年1月12日(火)午後2時13分

5. 委員定数 14名

6. 会議に出席した委員は次のとおりである。

1 番 尾崎 義治	3 番 鈴木 隆文	4 番 田中 英二	5 番 山本 孝一
6 番 市川 博	7 番 後呂 豊	8 番 高垣 啓	9 番 藤原 久恵
10 番 杉谷 孫司	12 番 小野 真一	13 番 小阪 孝太郎	14 番 楠本 徹男

7. 会議に欠席した委員は次のとおりである。

2 番 柏木 彰文 11 番 寒川 敏行

8. 職務で会議に出席したものの職氏名は次のとおりである。

局 長 古守 繁行 係 長 榎本 隆司 主 査 橋本 昂樹 主 査 濱口 大輝

9. 議事日程

議題

報告第	1号	農地使用貸借の合意解約通知について	1件
報告第	2号	認定電気通信事業の空中線の設置について	2件
議案第	1号	非農地証明について	2件
議案第	2号	農地法第3条の規定による許可について	1件
議案第	3号	農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について	6件
議案第	4号	農業振興地域整備計画における農用地利用計画の変更について	1件

10. 会議に付した事件 議事日程のとおり

11. 会議の経過 会長が議長席に着き、開会を告げ、議事日程を報告した。

事務局長

皆さんこんにちは。

定刻となりましたので、只今から1月の農業委員会を開催させていただきたいと思います。

それでは早速ですけれども、会長にご挨拶をいただきまして、引き続き議長として会議を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長

皆さんこんにちは。本日はお忙しい中、委員会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、只今より会議に入らせていただきます。

本日の会議に際して、事前に欠席届をいただいております委員さんは、2番の柏木 彰文委員と11番の寒川敏行委員でございます。

また、本日は、白浜・西富田地区、北富田地区、富田地区、日置地区、大古・矢田・安宅・塩野地区、田野井・口ケ谷地区、三舞地区、川添地区の推進委員さんが出席いただいております。

それから、本日の議事録の署名委員を指名させていただきます。7番の後呂 豊委員と8番の高垣 啓委員を本日の議事録署名委員に指名致します。よろしくお願い致します。

7番委員、8番委員 はい。

議長 それでは、早速でございますが、議題に入らせていただきます。

議長 報告第1号 農地使用貸借の合意解約通知につきまして、事務局より報告願います。

事務局 はい、報告第1号 農地使用貸借の合意解約通知につきましてご報告いたします。
1番につきましてご報告いたします。議案書の1ページをお願いいたします。
対象地は〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに田、面積は1,144㎡です。
借人は和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
使用貸借権の解約です。
申請理由は、双方合意の上で解約をしたため、届出をしましたとのこと。

以上、ご報告いたします。

議長 事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員 意見なし。

議長 ご意見ご質問がないようですので、報告第1号につきましては、専決処分の報告とさせていただきます。
続きまして、報告第2号 認定電気通信事業の空中線系の設置につきまして、事務局より報告願います。

2件ございますが、一括して報告願います。

事務局

はい、報告第2号 認定電気通信事業の空中線系の設置についてご報告いたします。
まず、1番につきまして、ご報告いたします。議案書の2ページをお願いいたします。
対象地は〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は257㎡の内18㎡です。
賃借人は、〇〇の〇〇で、賃貸人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
理由は、地域住民の要望があり、携帯電話サービスエリア拡大をするため、アンテナを設置しますとのことです。

続きまして、2番につきまして、ご報告いたします。議案書の4ページをお願いいたします。
対象地は〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は449㎡の内2.89㎡です。
賃借人は、〇〇の〇〇で、賃貸人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
理由は、地域住民の要望があり、携帯電話サービスエリア拡大をするため、アンテナを設置しますとのことです。
以上、ご報告いたします。

議長

事務局からの報告が終わりました。この件につきまして、ご意見ご質問等はございませんか。

全員

意見なし。

議長

ご意見ご質問がないようですので、報告第2号につきましては、専決処分の報告とさせていただきます。
続きまして、議案第1号 非農地証明についてを上程致します。
2件ございますが、一括して事務局から説明願います。

事務局

はい。議案第1号 非農地証明についてをご説明いたします。

まず、1番につきまして、ご説明いたします。

議案書の6ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳は畑、現況は宅地、面積は99㎡です。

申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

昭和年月日不詳で宅地とのことでした。

申請理由は、当該地は40年から50年前頃に住宅の建築と同時に倉庫を建てて、現在に至っております。相続に際し、登記が農地のままであることが判明いたしました、とのことでした。

続きまして、2番につきまして、ご説明いたします。

議案書の8ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳は畑、現況は雑種地、面積は859㎡です。

申請人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

平成年月日不詳で雑種地とのことでした。

申請理由は、当該地は20年以上前より進入路として活用しており、現在に至っております。相続に際し、登記が農地のままであることが判明いたしました、とのことでした。

なお、1番、2番とも、12月25日に〇〇番の〇〇委員、〇〇番の〇〇委員、〇〇地区の〇〇委員、〇〇地区の〇〇委員に現地調査をしていただいております。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長

事務局からの説明を終わります。

1番、2番とも、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方いかがですか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第1号につきましては、申請通り承認いたします。
続きまして、議案第2号 農地法第3条の規定による許可についてを上程致します。
事務局より説明願います。

(南白浜地区推進委員出席)

事務局 はい。議案第2号 農地法第3条の規定による許可についてをご説明いたします。
議案書の10ページをお願いいたします。
申請地は、〇〇字〇〇、字〇〇、字〇〇、〇〇で、地目は、字〇〇、字〇〇が、台帳、現況ともに畑、字〇〇、
が、台帳、現況ともに田、面積はそれぞれ、380㎡、324㎡、1,084㎡、927㎡の、合計2,715㎡です。
譲受人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、譲渡人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳です。
所有権の移転で、譲受人の〇〇さんの耕作面積は、今回取得する面積を合わせますと、3,841㎡となります。
申請理由は、譲受人においては、譲渡人より贈与の話があり、承諾したため、本申請に至りましたとのことで、
譲渡人においては、当該地は相続により取得しましたが、〇〇で住んでいるため、譲受人に相談し、本申請に
至りましたとのことです。

また、書類を精査したところ、農地法第3条第2項の各号の許可出来ない基準には該当していないため、許可

基準の要件を全て満たしております。

精査内容は、「取得後、農地を利用すること」、「機械・労働力」、「通作距離」などがございます。以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長 事務局からの説明を終わります。
本件につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方ご意見ございませんか。

委員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第2号につきましては、申請通り承認いたします。
続きまして、議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを上程いたします。
〇〇番の〇〇委員が当事者でございますので、退席をお願い致します。

～ 〇〇番 〇〇委員 退席 ～

事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてご説明いたします。

議案書の12ページをお願いいたします。集積計画の概要をご説明いたします。

利用権設定件数は6件、17筆で、9,260㎡となっております。

1番から3番、5番と6番につきましては、和歌山県農業公社が利用権設定で借り受けた後、農地中間管理事業により貸し付けを行う予定となっております。

続きまして、詳細についてご説明いたします。

まず、1番についてご説明いたします。議案書の14ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は548㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年2月1日から3年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は野菜栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇を貸付先として予定しております。

続きまして、2番についてご説明いたします。議案書の16ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇、字〇〇で、現況地目は、字〇〇、〇〇、字〇〇、字〇〇が田、字〇〇、〇〇が畑、面積はそれぞれ、248㎡、61㎡、265㎡、80㎡、164㎡、236㎡の、合計1,054㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年2月1日から5年間の使用貸借権の再設定で、利用目的は野菜栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、3番についてご説明いたします。議案書の18ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は1,484㎡です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年2月1日から9年11ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

続きまして、4番についてご説明いたします。議案書の20ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、〇〇、字〇〇、〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ、363 m²、234 m²、132 m²、1,412 m²、975 m²の、合計 3,116 m²です。

借人は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年2月1日から2年1ヶ月の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

続きまして、5番についてご説明いたします。議案書の22ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、現況地目は田、面積は1,259 m²です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年2月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

なお、利用権設定後、〇〇の〇〇さん〇〇歳を貸付先として予定しております。

〇〇さんについては、6番についても貸付先として予定しております。

続きまして、6番についてご説明いたします。議案書の24ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇、〇〇、字〇〇で、現況地目はいずれも田、面積はそれぞれ 505 m²、747 m²、547 m²の、合計 1,799 m²です。

借人は、和歌山県農業公社で、貸人は〇〇の〇〇さん〇〇歳です。

令和3年2月1日から10年間の使用貸借権の新規設定で、利用目的は水稻栽培です。

また、書類を精査したところ、いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしております。

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長

事務局からの説明を終わります。

1番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 2番と3番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 4番から6番につきましては、〇〇地区でございます。〇〇番の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員 異議ございません。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことでございますので、議案第3号につきまして、計画の決定を承認致します。
それでは、〇〇委員に着席していただきます。

～ 〇〇番 〇〇委員 着席 ～

続きまして、議案第4号 農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更について上程いたします。事務局から説明願います。

事務局 はい。議案第4号 農業振興地域整備計画の農用地利用計画の変更についてご説明致します。これらは農用地

の除外申請について、町長より本委員会の意見を求められた案件でございます。

1 番についてご説明致します。議案書の26ページをお願いいたします。

申請地は、〇〇字〇〇で、地目は、台帳、現況ともに畑、面積は257㎡です。

申請者は、〇〇の〇〇さん〇〇歳で、変更後の土地利用目的は、無線基地局用地です。

変更理由は、当該地を〇〇用地として貸付してほしいと〇〇さんから懇願されました。〇〇事業者の〇〇は認定電気通信事業者で、その事業は公共性が高いとのことで、また、携帯電話が繋がりやすくなるのは防災にも役立つと聞き、承諾したため、本申請にいたしましたとのことです。

現地の状況を写真で説明いたしますので、前方のスクリーンをご覧ください。

～スライド説明～

なお、書類を精査したところ、農業振興地域の整備に関する法律第13条第2項の各号の除外するための要件を全て満たしております。

精査内容は、「計画面積の妥当性」、「農用地区域外の土地をもって代えることが困難」、「農用地の集団化・農作業の効率化等、総合的な利用に支障を及ぼさない」などで、除外要件の全てを満たしております。

以上です。ご審議よろしくお願い致します。

議長

事務局からの説明が終わりました。

本件につきましては〇〇地区でございます。〇〇地区の〇〇委員のご意見をお伺いします。

〇〇委員

地域住民の利益に繋がるので異議ございません。

〇〇委員

2ページで承認していませんでしたか。

事務局 公共性が高い事業であるため、除外申請と工事を平行して、行ってもよいとなっています。

〇〇委員 4ページの申請の分は除外必要ないのですか。

事務局 〇〇の案件は農用地でないので、除外申請は必要ありません。

〇〇委員 4条申請ではないのですか。

事務局 空中線系の申請書で対応できるようになっています。

議長 他の委員さん方のご意見はございませんか。

全員 異議なし。

議長 ありがとうございます。異議なしとのことですので、議案第4号につきましては、異議なしとして町長に回答いたします。

議長 以上で、予定しておりました議案は全て終了致しました。
続きまして、その他の事項について、事務局より報告願います。

事務局 ①農政情報の配布について
②水利費について
③人・農地プランの実質化について

事務局からは以上です。

議長 報告事項は以上でございます。
他に何かご意見はございませんか。

全員 はい。

議長 なければ、次回の委員会につきましては、令和3年2月12日(金)午後1時30分から富田事務所 2階 会議室での開催を予定しております。
それでは、本日はこれで委員会を終了したいと思います。いかがですか。

全員 異議なし。

議長 以上をもちまして、委員会を閉会致します。どうもありがとうございました。

楠本会長は、午後2時13分に閉会を宣した。

閉会終了 午後2時13分

この議事録は事務局が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

委 員

委 員

※署名については、別紙原本に行っています。